

定すること。(本部でも、六月末頃までに黒霧パンフレットを作る予定である。)

(八) 黒霧隊の動きがけの目標は、労働者、農民層に置くこと。
(九) 黒霧隊の任務は、早に演説会をけにすることである。工場農村に於ける座談会、研究会に於ける演説をも第一に行ふことに在る。

五、選挙手争スローガン

(一) 我々の演説会選挙戦に於けるスローガンは、左の通り、――

- 一、新県知事の名簿
- 二、労働者農民の買進する黒霧隊の禁止
- 三、選挙集費、秘密費の撤廃
- 四、県選挙会の廃止
- 五、労働者農民の利益を護るものを集会へ
- 六、ブル政党内に於ける選挙戦
- 七、その他、我々の陣営に於ける高く掲げてある様々のスローガン加、活用されるに在ることは言ふまでもない。

六、立候補せざる地方に於ける選挙方針

(一) 候補者も立てずに地方の選挙方針も、原則的には、立候補して争ふ地域の選挙と同様である。

(二) だが、投票の問題はどうするか？、これをブル政党内の急進分子や外に候補者に投票せしめることは、断じて誤りである。

(三) 我々は、我々の同志中の最も信頼し得る者を候補に立て、その人に投票を集中する方針を取るべきである。
七、選挙戦の見通し

(一) 第一期(準備期間、五月上旬より七月下旬まで)我々の選挙戦に對する準備は、基本的には、陣営の整備と、日常選挙と着落する展開に在る大衆の訓練以外にはない。だが、それ以外に特にその準備が与えられるべきでない。

- 一、黒霧隊の整理
- 二、選挙費用の調達
- 三、候補者の選定
- (二) 第二期(八月上旬より選挙戦開始直前まで)
 - 一、選挙手争組織の確立
 - 二、演説会座談会の統一の準備
- (三) 第三期(九・十月選挙手争期)
 - 一、選挙運動員組織